

目 次

はじめに

I 中間のまとめにあたっての考え方

II 行動計画に盛り込むべき事項

1 参画の促進

(1) 政策・方針決定過程への参画

(2) 働く場における男女平等参画の促進

① 均等な雇用機会の確保

② パート・派遣労働者の権利

③ 起業家、自営業者への支援

(3) 家庭に対する支援

① 育児に対する支援

② 介護に対する支援

③ 高齢者への支援

2 男女平等参画の視点に立って人権が尊重される社会の形成

(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組

① 家庭内等における暴力

② 性暴力・ストーカー

③ セクシュアル・ハラスメント

(2) 性と生殖をめぐる健康支援（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）

3 男女平等参画を推進する社会づくり

(1) 教育・学習

① 学校教育

② 社会教育

(2) 普及広報

(3) 男女平等参画とメディア

(4) 社会制度の見直し

(5) 都民等からの申出

(6) 推進体制

III 東京における男女平等参画の現状

資料